

薬事日報
THE YAKUJI NIPPO

薬学生新聞

発行:株式会社薬事日報社
東京本社 〒101-8648
東京都千代田区神田和泉町1
TEL 03-3862-2141
FAX 03-5821-8757
大阪支社 〒541-0045
大阪市中央区道修町2-1-10
TEL 06-6203-4191
FAX 06-6233-3681
<https://www.yakuji.co.jp/>
<https://ynps.yakuji.co.jp/>

薬剤師には多様な働き方がある

薬局業務の効率化を促すサービスなどを提供するベンチャーIT企業「Neo X」の経営企画部でマーケティングを担当する須永賢太さんは、ユーザーである薬局の声を聞き取り、薬剤師の視点からサービス改善やPRなどに取り組んでいる。薬局薬剤師、市販薬の通信販売を行うベンチャー、動画制作の個人事業主として勤務した経験から、須永さんは「薬剤師が会社員でも経営者として働いても良い。終身で一つの場所で働くという固定観念にとらわれずに柔軟に考えても良いのでは」と薬剤師の新しい働き方を体現する。

Neo X経営企画部

須永 賢太さん

Neo Xは人工知能(AI)を用いて医療現場の課題解決につなげるサービス等を提供している。その一つである「AI-OCR処方箋自動入力システム・薬師丸賢太」では、薬局のスキナーで処方箋をスキャンしてAIが文字や記号を解析し、デジタルデータ化して薬局のレセコンに自動送信する。そのため、処方箋の入力業務が自動化されて事務作業の負担を軽減し、薬局業務の効率化を後押ししている。

読み取り精度は99%に上り、サービス開始から約3年間で5000店舗以上の薬局で導入されている。高精度の実現には須永さんらマーケティング部門が読み間違いや不具合報告を現場から聞き取り、開発部門での改善につなげてきた背景がある。今年に入社したばかりの須永さんだが、サービスの紹介動画制作、導入企業のインタビュー記事執筆、営業資料作成などマーケティング業務の多くを担って



ベンチャーや個人事業主を経験

IT企業でマーケティング担当

薬剤師の視点でサービス改善

いる。

薬局向けサービスの強化方針から、同社の薬剤師求人に応募して入社した須永さんは、「商談に当たり、薬剤師であることが信頼獲得につながっている面もある。社員から薬局での事例やニーズを問われ

た際にも回答しており、結果的にユーザーの安全担保にもつながっている」と求められる役割を語る。

同サービスの導入店舗数増のほか、処方箋読み取りから受付・調剤まで薬局全体の業務をシームレス(8ページへ続く)

薬局は

病院は

製薬企業は

大学は

国は

自分が目指す業界のことを知って
思い描く未来に一步踏み出そう！

薬業界専門紙「薬事日報」で

業界ニュース、トピック、トレンドなどを
いつでも気軽にチェック

月額1,650円(税込)〜手軽に始められる

电子版 個人プラン

がおすすめ！

※最低利用期間があります



詳細はこちら

どうなってるの?どうなるの?

薬の適正使用 子供に伝える

つきの薬局 小路 晃平さんに聞く

日本薬学生連盟広報部

日本薬学生連盟広報部は、大分県杵築市にて「つきの薬局」を開局し、地域に密着した数多くの活動を展開する一方で、NPO法人日本薬育研究会を設立し、子供たちへの薬の適正使用に関する教育にも取り組む管理薬剤師、小路晃平さんにお話をうかがいました。塚本有咲(大阪医科薬科大学4年生)、田代莉咲子(昭和医科大学3年生)が聞き手となり、自身の活動に込められた想いや経験から感じたことを語っていただきました。

能動的な体験通じ学ぶ 薬剤師の役割を反映

——地域でどのような活動を行っていますか。

開局後は、薬局と駐車場を活用してマルシェやイベントを開催し、地域の方々と少しずつでも顔が見える関係になれるような工夫をしていました。「ひいなめぐり」というお雛様を街中で飾る行事には、女雛・男雛を生薬の花にした「生薬雛」を花屋さんと協力して飾りました。他にも地元のお祭りの運営に関わったり、地域で栽培している和ハーブを使用した「城下町コーラ」を考案したりしました。

——それらにはどのような想いで取り組んでいましたか。

もともと地域の行事が好きで、もっと人の輪に入り、地域に溶け込みたいという想いがありました。最初は新参者だったので、薬局を皆さんの生活を支える存在だと感じてもらうと思いました。また、自分が住んでいる地域に貢献することは重要だと思っていました。

地域の団体やイベントにも関わって信頼を積み重ねていき、街の中で普段からあいさつできる人が増え、私にとっても居心地がよく感じられました。

また、活動に関してメディアに取り上げてもらい認知が拡大すると地域の人も健康相談をしやすくなるので、回り回って患者さんのためになることに

つながるとも感じていました。

——薬の適正使用に関する教育、すなわち「薬育」を広げていこうと思った経緯を教えてください。

学生時代に、患者さんの問題を解決できる薬剤師になりたいと感じ、学生のうちから何かしたいと思って日本薬学生連盟で活動をしていました。

そこでの活動を通して、学生時代に社会的な課題の一つ見つけて解決できるアイデアを考案できれば、社会に出た後もその活動をより広げて継続できると考えていました。そんな時、独自に企画して大学の学祭で開催した、子供たちに副作用やTDM(薬物血中濃度モニタリング)のことをゲームで伝えるイベントを行ったことで、薬剤師について知ってうまく活用してもらうことが地域の人の健康につながるのではないかとことに気づけました。

——子供たちに「薬育」がより伝わるようにどのような工夫を行っていますか。

能動的な体験を通して薬育が学べるように工夫をしています。薬草から蚊取り線香を作る教室では、ただ蚊取り線香を作るのではなく、虫の害などの周辺知識を学んだ後、薬品を使うリスクについて添付文書を活用したワークで学ぶという薬育要素をプラスしています。ワークでは、危険なことが起き

る前に防ぐ事例と、起きた後の原因を探る事例を用意しています。これは、副作用が起きたり薬同士の相互作用で具合が悪くなったりといった、薬によって何か身体への悪い影響が発生する前に解決する薬剤師の役割や、それらの影響が起こった後に原因が何かを判断して解決する薬剤師の役割を反映しており、薬剤師が啓発していく意味合いもあると考えています。

また、薬の適正使用の前に、「健康」というキーワードが大事です。身体に異常が起きたら薬を飲めばいいんでしょという認識が多くの人にあると思い

ます。

しかし一番大事なことは、食事・運動・睡眠の生活バランスを整えることで自然力や免疫力を高めて身体を守ることです。自ら生活を見直せるようになると、軽度の不調は自身で対処できるセルフメディケーションにもつながってきます。それも根底として子供たちに教えています。



通院していない人に焦点 適正使用学ぶ機会は少ない

——「子供」に焦点を当てて活動しているのにはどのような理由がありますか。

そもそも「薬育」の定義が早期からのお薬教育であるため、子供がターゲットになっています。それに加え、通院を継続する人は薬局でフォローできるので、それ以外の人をターゲットにしたいという思いもありました。

病院や薬局にかかっていない子供たちが薬について学ぶ機会は、学校のカリキュラムではほんの数回ある程度で、それも違法薬物について学ぶことの方が多いです。薬を正しく使う方法を理解した上で違法薬物について勉強していくことを広める必要があると感じました。よって、子供たちに薬育活動をするというのが理にかなっていると感じています。

——子供たちに「薬育」が広まることで、どういった良い影響があるかと考

えますか。

まず、薬の適正量を学ぶ体験で、少ないから効果がないとか、多いから早く治るわけではなく、処方された正しい量を服用することが大事だということを学びます。

そして薬と体の相性を学ぶ実験で、アレルギーや副作用のように、薬を正しく使っても具合が悪くなることもあるということも学びます。その時は医者や薬剤師に相談するなど、とにかく誰かに伝えましょう、お薬手帳に状況を書きましょうということも勉強してもらいます。

そうすることで、薬の友人間での貸し借りや転売はなぜやってはいけないのか、正しく薬を使わなかったら副作用が起きてしまう、薬剤師の存在を知れたからもし何かあれば薬局で訪ねてみようといったことを考えてもらうこと

薬剤師国家試験出題基準に対応したテキストの決定版！



A4変型判・541頁
定価 3,960円(本体 3,600円 + 税)

2025-26年版

薬事関係法規・制度 解説

編集◎薬事衛生研究会

薬剤師として社会で活躍するために必要な薬事関係法規・制度の知識を習得できる解説書。

薬剤師国家試験出題基準の「法規・制度・倫理」分野のうち「薬剤師と医薬品等に係る法規範」、「社会保障制度と医療経済」、「地域における薬局と薬剤師」の項目に重点を置き解説。

.....【ポイント】.....

- 文章だけではわかりにくい部分には、理解を助ける図や表を多数掲載
- 法規・制度の内容はもちろん、制定の理由や目的なども解説しており理解しやすい
- 国家試験の過去問題を正しい形にした「出題正文」を記載し、項目ごとの出題内容がわかる

● 毎年内容を改訂し、最新情報にアップデート

◆電子版も販売

電子版の購入は
Amazon、楽天、Kinoppy、
ヨドバシドットコム、hontoなど



薬事日報社

書籍の詳細・ご注文はURLまたはQRコードからオンラインショップ ⇒ <https://yakuji-shop.jp/>

とができれば効果は大きいです。今後の健康へのアプローチになり、薬による被害の軽減につながっていくと考えます。

——薬育の活動が薬剤師の仕事に通ずるものはありますか。

大人でも正しい服薬の仕方を知らない人は多いです。高齢者で医薬品を乱用してしまう方や、置き薬を長期にわたって飲んでしまう方も世の中にはたくさんいるのです。正しく服用してもらえるようにアプローチをしていく必要がありますが、指導することはとても難しいです。患者さんとある程度の関係性が築けていない時に、これはダメです、こう変えてくださいと言っても患者さんは行動変容を起こしてはくれないのです。

地域の活動や普段の日常で会話をする機会を増やして信頼関係を構築していけば、ようやく患者さんの生活の改善につながる一言アドバイスが響いてくるのだと思います。そのためにも、地域に貢献して頑張っている人だと認識してもらうことは効果があると私は思います。これが効率の良い方法かは分かりませんが、一見薬剤師の仕事と

は関係ないように見えても、正しい医療を広めるという側面で薬剤師の仕事につながっていると肌で感じています。

前述した通り、私は地域に溶け込んで何かをするところからアプローチし

ていく方法が、楽しくて自分に合っていると感じました。しかし、そのやり方は人それぞれです。患者さんの問題を解決できるための方法を、各々の得意分野で考えていくのが良いと思います。

患者へのアプローチ見つけて 問題に挑戦する想いが大切

——どのような社会を目指して日々活動しているのかをおうかがいしたいです。

一人ひとりが正しく安全に薬を使用してセルフメディケーションができる、そんな社会が実現できたらいいなと感じています。

例えば、3歳からでも薬育はできます。幼い頃から生活や教育の中で様々なものに触れ、その中で薬育を学び正しく安全に使える、そして薬での健康被害を少しでも減らすことができればと感じてこの活動をしています。

その考えに至った原点としては、やはり学生の頃に自分の中にある問題意識に気づき、解決したいという想いが

生まれたことであると、今振り返ってみて感じます。

田代 私自身、小児期の闘病経験があり、多くの人に助けてもらった経験があって、薬剤師になった後は小児医療に携わりたいと感じています。小路さんから小児医療に関心がある薬学生へメッセージをお願いします。

自分自身が実際に闘病の経験をしてきた方は、困難を乗り越えたからこそ届けられる言葉や、患者さんに響く伝え方ができると思います。

難しいのは、それに加えて薬剤師という一人の医療者としての専門性や考え方、確かな知識も兼ね揃えておく必要があるところです。患者さんとの

様々なアプローチの仕方を徐々に知っていき、自分の中で答えを見つけて対応していくことが良いと思います。

闘病経験が自身になくとも、患者さんや家族が抱える問題からアプローチをすることができます。

また、漠然と小児医療への興味やアプローチに関心があるという方は、どうして子供に興味があるのか、どの部分に課題を感じているのか、どう解決したいのか、どんな社会にするために貢献したいのかといったように自分の考えを一つずつ紐解いて軸を明確にしていくと、見えてくるものがあると思います。

私も大学入学後、小児の分野、子供たちに何かしようと思いつけてきたわけではなく、目の前の問題や課題を感じ、そのアプローチとして子供たちに関わる分野に関心を持っていました。

小児医療だけでなく、どの分野に関しても言えることではありますが、皆さんが視野を広げて物事をよく見ていく中で、問題だな、課題だなと思うことに挑戦しようとする想いが大切だと思います。

カリフォルニア大学大学院の入試に関する統計データによれば、合格者の割合は、女性の受験者で30%だったのに対して、男性の受験者では45%と、オッズ比で1.8倍多いことが示されていました(PMID:29484824)。しかし、学部別に合格割合を再調査したところ、全6学部のうち4学部において、合格者の割合は男女でほぼ同等、もしくは女性で高いことが示されました。つまり、大学院全体で観察されたデータと学部ごとに観察されたデータで矛盾する結果が示されたのです。

同大学院では、合格割合が著しく低い学部と高い学部が混在しており、女性の受験者は合格割合が低い学部に出願する傾向にありました。一方、男性の受験者は合格割合が高い学部に出願する傾向にありました。つまり、男性では合格しやすい学部を受ける受験者が多く、大学院全体で見ると、男性で合格割合が高いという結果が得られたのです。このように、



医療法人徳仁会中野病院薬局
青島 周一

これから『薬』の話をしよう

シンプソンのパラドックスとは？

全体で観察されたデータと、個別要素で観察されたデータに矛盾が生じる現象をシンプソンのパラドックスと呼びます。

シンプソンのパラドックスが示唆する重要なポイントは、分析すべき集団を適切に特定しないと事実とは異なる結果が導かれるという点にあります。カルフォルニア大学の例では、「難関学部を受験する学生には女性が多い」という偏りがシンプソンのパラドックスを生み出し、入試プロセスに男女差別があったわけではありません。そのため、学部ごとに男女別の合格割合を算出しなければ適切なデータを得ることはできません。

シンプソンのパラドックスは、医療分野においても重要な意味を持ちます。喫煙と死亡率の関係を調べた仮想的な研究データを考えてみましょう。この研究において、「喫煙者の死亡率が非喫煙者よ

り低い」という結果が得られたとします。

しかし、喫煙者には若年者の割合が極めて高く、非喫煙者には高齢者の割合が極めて高い、という年齢構成の極端な偏りがあった場合にシンプソンのパラドックスが発生します。若年者は高齢者と比べると、潜在的に死亡リスクが低いからです。

この場合、「喫煙者の死亡率が非喫煙者より低い」という結果は、「若年者の死亡率が高齢者よりも低い」と言い換えられるべきでしょう。年齢層ごとに解析すれば、どの年齢層であっても、死亡率は喫煙者で高くなるはずですが、シンプソンのパラドックスを見抜くためにも、研究結果として示されたデータを鵜呑みにするのではなく、データの背後に存在する因果構造を柔軟に思考できる訓練が大切です。

“自分のキャリアは自分でつくる”

“これからの自分について考える”

そのためのヒントが満載!!



大学の
キャリア教育
にも使える

薬学生・薬剤師のための

キャリアデザインブック ver.3

著 西鶴 智香 (キャリア・ポジション 代表、国家資格キャリアコンサルタント、)

米国 CCE, inc. 認定 GCDF-japan キャリアカウンセラー

B5判/135頁/定価 2,200円(本体 2,000円+税)

薬剤師を取り巻く環境や働き方が目まぐるしく変わり、選ばれる薬剤師になることが求められる今、現役の薬剤師はもちろん、学生のうちからキャリアに対する考え方を深め「薬剤師としての自分設計・人生設計(=キャリアデザイン)」をすることが必要です。本書は、その考え方の基本やポイントを学びながら、自己分析することができます。

キャリア形成をすることで明確な将来のビジョンを考える力が身に付き、学習意欲の向上につながり、就活にも役立ちます!



薬事日報社 書籍の詳細・ご注文はURLまたはQRコードからオンラインショップ ⇒ <https://yakuji-shop.jp/>

第111回薬剤師国家試験に向けて

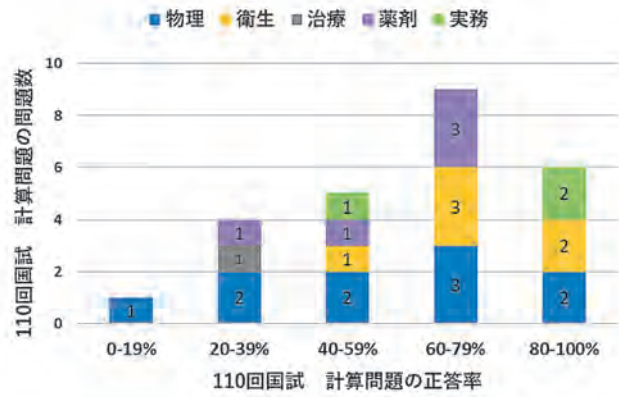
計算問題対策は早めにはじめよう!

薬剤師国家試験では、例年20題以上の計算問題が出題されています。直近3年間の回数別計算問題出題数は、108回国試25題、109回国試22題（うち問330は採点除外）、110回国試25題です。

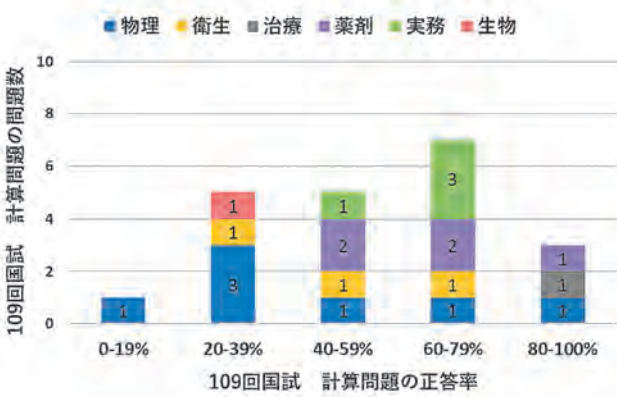
薬ゼミ自己採点システムのデータによると、計算問題の平均正答率は、108回国試67.0%、109回国試53.8%、110回国試62.0%と3年間比較で110回は中等だったことがうかがえます。グラフに示す通り、正答率60%以上の比較的得点しやすい問題も含まれているため、111

回国試に向けて学修を始める方は、既出問題のうち正答率60%以上の問題から解けるようにしていきましょう。

ただし、既出問題の丸暗記だけでは、計算問題を克服できません。式や問題の内容を理解しながら学修しましょう。計算問題の出題が多い物理、薬剤、実務について、薬ゼミの科目責任者が110回最新国試の具体的な問題を例に解き方のポイントを解説します（各問題の解答番号は問の最後に記載）。111回国試に向けて、早めに学修を始めましょう。



※3月31日現在 薬ゼミ自己採点システム1万1761人入力データ



上赤 伸吾
物理科目責任者



横井 宏哉
薬剤科目責任者



政野 敬史
実務科目責任者

学校法人医学アカデミーグループ
薬学ゼミナール

るのかを正確に把握する力、必要な情報を適切に抜き出して計算する力が求められます。これらの点を意識しながら繰り返し演習を行い、最終的には自力で解答解説を再現できるレベルを目指して学修を進めていきましょう。

めるのかを正確に把握する力、必要な情報を適切に抜き出して計算する力が求められます。これらの点を意識しながら繰り返し演習を行い、最終的には自力で解答解説を再現できるレベルを目指して学修を進めていきましょう。

■物理

110回国試_問5（参考正答率73%） 解答番号：1

溶媒中で解離しない薬物Xを50mmol含む水溶液100mLに酢酸エチルを加えて振とう、静置したところ、二液相に分相し、酢酸エチル相中のXは45mmolであった。Xの分配係数(酢酸エチル相中の濃度/水相中の濃度)を18とすると、酢酸エチル相の体積はどれか。1つ選べ。

ただし、分配に用いる溶媒は互いの溶媒で飽和されており、水相の体積は100mLとする。

- 1 50mL 2 100mL 3 150mL 4 200mL 5 250mL

科目の傾向、解き方のポイント

110回国試の物理の計算問題は、前回の7題から10題に増加しており、その重要性が一層高まっています。物理の計算問題には、頻出範囲と新傾向があります。

頻出範囲としては、「反応速度」「酸と塩基」「分光分析法」などが挙げられます。これらの範囲の演習に取り組む際は、三つのプロセス「①使う公式を思い出す→②指数・対数の計算→③単位変換」を意識して解法を進めてみましょう。

一方、新傾向問題では、問題文を注意深く読み解き、何を求める必要があ

めていきましょう。

■薬剤

110回国試_問169（参考正答率72.0%） 解答番号：5

メトプロロールは、肝臓における代謝及び尿中への排泄の両過程により体内から消失する。全身クリアランスは1.0L/minであり、静脈内投与後の尿中未変化体排泄率は投与量の10%である。メトプロロールを経口投与した際、肝初回通過効果により消失する割合(%)に最も近い値はどれか。1つ選べ。

ただし、メトプロロールの消化管からの吸収は100%であり、消化管における代謝はなく、肝血流量は1.5L/minとする。

- 1 20 2 30 3 40 4 50 5 60

科目の傾向、解き方のポイント

110回国試において、薬剤の計算問題は必須問題と理論問題で出題されています。既出問題で頻出の計算テーマ「投与計画」「バイオアベイラビリティ」「モーメント解析」「空隙率」を中心した出題であり、正答率60%を超える問題が多数ありました（薬剤領域全体の正答率も109回国試より上昇）

例示した問169は、肝初回通過効果により消失する割合が肝抽出率 E_h と等しくなることを読み取り、肝クリアランス CL_h と肝血流量 Q_h を用いて肝抽出率 E_h

↑



今、薬剤師業務は“モノ（医薬品の物性管理）”から“ヒト（臨床業務）”へと大きくシフトしています。患者一人ひとりに合わせた対応が求められる臨床業務では、调剂報酬を算定する際に基準を明確にするため、**医薬品情報（エビデンス）**の活用が重要です。本書では、エビデンスの基本的な考え方や創り出し方、调剂報酬を算定する際のエビデンスの活用方法を解説しています。

目次

- 1, 调剂報酬にエビデンスが必要な理由
- 2, 情報の扱い方
- 3, 原著論文の活用
- 4, 医薬品情報と调剂報酬
- 5, エビデンスの創り方



「医薬品情報をいかに使いこなすか」

调剂報酬

基づく

エビデンスに

飯嶋久志（千葉県薬剤師会薬事情報センター長）著

B5判 / 98頁 / 定価2,750円
(本体2,500円+税)

薬事日報社 書籍の詳細・ご注文はオンラインショップ(<https://yakuji-shop.jp/>)、またはQRコードから!!

を算出する。経口投与後の体内動態の解析（バイオアベイラビリティの計算）に関する基本的な出題であり、バイオアベイラビリティの計算に関する既出問題を学修していた方には得点しやすい傾向でした。

頻出範囲に関しては、既出問題や模擬試験などを活用して、用いるべき計算式が選択できるように学修しましょう。

■実務

110回国試_問339（参考正答率84%） 解答番号：4

院内において、病棟で使用するネブライザーの消毒用の次亜塩素酸ナトリウムの調製を薬剤部で行い、払い出すこととなった。次亜塩素酸ナトリウム濃度6%の消毒薬を購入し、0.01%（100ppm）に調製して1Lのボトルで払い出すこととした。

このとき、原液 に水を加え全量を とし、この液 を採取し、これに水を加えて全量を1Lとした。容量の組合せとして正しいのはどれか。1つ選べ。

	ア	イ	ウ
1	50mL	1L	100mL
2	30mL	300mL	50mL
3	10mL	200mL	10mL
4	5mL	300mL	100mL
5	5mL	1.5L	50mL

科目の傾向、解き方のポイント

実務では主に、散剤、液剤、消毒薬、注射剤、輸液に関する計算問題が出題

されます。例年、難易度は平易～中等であり、ほとんどは既出問題の解法を応用することで解答が可能です。また、年によって多少の変動はありますが、問題数としては、平均すると3～4問が出題されています。

本設問は消毒薬を2段階で希釈する際の溶液の容量（体積）を考える問題であり、103回国試（問331）に出題された消毒薬の希釈計算の考え方を応用することで解答が可能です。

6%の溶液が0.01%の溶液へ希釈される時、濃度は1/600となります。その際、濃度変化と体積変化は逆数の関係にあるため、体積は600倍になります。選択肢4の通り希釈を行うと、体積変化より、1段階目で60倍、2段階目で10倍に希釈され、最終的に元の600倍に希釈されます。既出問題の解法を理解することが、国家試験の得点につながります。

LINEで「過去問解説動画(無料)」にアクセス

薬学ゼミナールの公式LINEアカウントから、今回紹介した110回国試問題を含め、薬ゼミオンライン教室で無料公開している「過去問解説動画」が視聴できます。より詳しく勉強したい方は、一度自分で問題を解いてから、解説動画を確認してください。

※薬ゼミオンライン教室での直接の視聴も可能です。

＜LINEの使い方＞

薬ゼミLINEで「110-169」「110 169」のように記入して、送信してください。



■薬ゼミLINEのURL

<https://liff.line.me/1656872021-gB4GGQbK/d1d91698df194e68a1625e4abb11509b>

Q 私は、あまり他人に興味がなく、例えば、その人がする洋服や趣味の話題についてあまり突っ込んで聞こうとも思いません。大体いつもひたすら聞いている、というか聞くふりをしています。大学で習う薬剤師の姿は、患者のことを気かけ、想う薬剤師ですが、そんな薬剤師になれそうもなく、とはいえ、薬剤師としての就職を考えているので今から不安です。

A あまり他人に興味がない、ということですが、それでも話し手の前では一生懸命聞こうとしているようです。相手を気遣い、素晴らしいことだと思います。

他人に興味がない、という言葉の「興味」ですが、何を指すのかがポイント。例えば、その人は趣味にお金をいくら使っているのか、お小遣いはどのくらいなのか、親は何をしている人なのか、等の個人の私生活すべてに興味を持つ人もいます。SNSなどでそのようなすべてをさらけ出しアピールしている人

薬学生 キャリア相談 Q&A



キャリア・ポジション
代表取締役

西鶴 智香

「患者を想う薬剤師」になれるか不安です

を見て、興味を持つ人もいるのかもしれませんが。私ですか？私はそのようなことにほとんど興味ないかな（笑）、他人は他人、自分は自分ですね。

話を元に戻しますが、医療職になるにあたって、患者に興味を持つことはとても重要なポイントなのですが、それは今お伝えしたような、個人的な趣味、嗜好に興味を持つことを意味するものではありません。医療職に求められるのは、患者個人の私的な趣味、志向を知ることではなく、第一に、患者が自分の疾病に対する自覚（病識）を持っているかを知ることです。患者の病識が欠如している場合は、勝手に服薬を止めたり、通院を止めたりすることもあり治療効果が出にくくなりますので、特に服薬指導をする薬剤師にとっては重要なポイントですね。

他には、服薬に対する考えを知ること。

そもそも薬を飲むことに抵抗を持つ人もいますので、患者の考えを理解しておきたい点です。さらに、服薬して副作用は出していないか、困っていること、疑問に思っていることはないのか、効果についてどう感じているのか、など、薬剤師が話しかけることで情報を得られます。

このように、他人に興味があるかないかではなく、まずは、薬剤師が把握しておく必要がある患者情報について知らなければ、仕事の成果が出せないのです。あまり難しく考える必要はありません。私も、相談者さんの言う「他人に興味がない」に当てはまるのですが、職業のカウンセラーとして、その人の趣味、嗜好ではなく、「その人の悩み」には興味があるのです。薬剤師ならば、患者の「薬についての悩み」には積極的に興味を持ち、相談に乗ってもらいたいものです。

薬の

名前には 意味がある

薬事日報で連載中の 人気コラムを書籍化

すべての薬には名付け親がいる！

カタカナだらけの薬の名前が身近に感じられる1冊

- ▶ 神の名前が入った薬？
- ▶ 名前を見ただけで何色の薬かわかる？
- ▶ 映画のタイトルに由来した薬の名前？
- ▶ 出身地名が刻まれている薬名がある？

著 阿部 和穂（武蔵野大学 薬学部 教授）
A5判/ 232頁/定価2,970円
（本体2,700円＋税）



〔薬事日報社〕 詳細の確認、商品購入は、QRコードかURLからオンラインショップへ ⇒ <https://yakuji-shop.jp/>

改正薬機法が可決、成立 指定乱用防止薬の規制も

公布後、段階的に施行

改正医薬品医療機器等法が5月14日の参議院本会議で賛成多数で可決、成立した。医薬品の品質・安全性確保に向けた製造販売業者等の責任役員に対する変更命令、創薬力強化に向けた「革新的医薬品等実用化支援基金」設置のほか、処方箋に基づく医療用医薬品の販売を原則とすることなどを盛り込んだ。政府は同21日に公布し、改正内容は段階的に施行することとしている。

政府が提出した原案通りの内容で成立した改正薬機法では、医薬品等の品質・安全性を確保するため、製造販売業者・製造業者の医薬品品質保証責任者と医薬品安全管理責任者の設置を法制化した。また、法令違反が確認された場合、厚生労働大臣が薬事関連業務に責任を有する役員の変更命令を可能としている。これら改正内容については、公布から2年以内に施行することとした。

「後発品製造基盤整備基金」を設け、品目統合、事業再編等の計画を認定し、生産性向上に関する設備投資や事業再編等の経費を支援し、企業間の連携・強力・再編を後押しする。創薬関連では、革新的医薬品等実用化支援基金を設け、創薬クラスターキャンパス整備事業者の取り組みを支援する。両基金の設置等については、公布から6カ月以内に施行する。

薬局・薬剤師関連では、厚労省が指定する「指定乱用防止医薬品」については20歳未満への大容量製品・複数個の販売を禁止し、公布から1年以内に施行する。また、届出制である現行の健康サポート薬局については、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局を都道府県知事が「健康増進支援薬局」として認定制度となる。

薬局における医療用医薬品の販売

ニュースダイジェスト

「薬事日報」の紙面から

(零売)については、「やむを得ない場合」の具体的内容と運用について、国民の医薬品へのアクセスを阻害しないよう十分に配慮すること、過度な指導や規制により営業継続が困難とならないよう必要最小限かつ合理的な規制措置にとどめるよう求めた。

小児用医薬品の開発促進に向け、医薬品の有効性・安全性等に関する資料の収集計画策定を製造販売業者の努力義務とすること、条件付き承認制度を見直して臨床の有効性が合理的に予測可能である場合に承認可能とすることなども1年以内の施行とした。

薬局が所在する都道府県知事の許可により調剤業務の一部を外部委託すること、薬剤師等が常駐しない店舗でも遠隔管理下で一般用医薬品の

販売を可能とすることは2年以内の施行となる。

3年以内に施行するものとして、製造販売承認事項の一部変更承認について、品質に与える影響が小さい軽微変更については、届出に代わって年度ごとに厚労大臣に報告する特定軽微変更として確認を受けられることなどとしている。

一方、今通常国会では、野党議員が提出し、厚労大臣の裁量に委ねられている診療報酬改定の実施時期を法律に位置づけ、診療報酬の基準は2年ごとに必要な改定を行うことを原則とすることを求める「医薬品不足を解消するための中間年改定廃止法案」も並行して審議されたが、現時点で成立には至っていない。(2025年5月16日、同26日掲載記事を改編)

乱用薬販売個数は個別判断 穿刺血検査薬はOTC化を

規制改革推進会議が答申

政府の規制改革推進会議は5月28日、規制改革推進に関する答申を取りまとめ、石破茂首相に提出した。乱用の恐れのある一般用医薬品の販売個数・容量制限は科学的知見等を踏まえて個別製品ごとに検討すること、「時期尚早」と判断された一般用検査薬の導入に関する一般原則の見直しの再検討などを求めた。

健康・医療分野では、乱用等の恐れのある一般用医薬品の販売規制適正化を記載。販売個数・容量の制限、購入者の手が届かない場所への陳列など、頻回購入防止と薬剤師等に求められる情報提供の実効性が確保される対策を検討し、年内

に結論を得た上で来年上半年に法令上の措置を取る。販売個数・容量の制限については、成分、薬効群、製品ごとに科学的知見や乱用実態も踏まえて個別に検討し、制限するとした。

要指導医薬品は全品目を対象にオンライン服薬指導可能とすることを検討した上で、オンライン販売を原則可能とすることも検討する。緊急避妊薬など薬剤師の面前で直ちに服薬する必要がある品目は当面はオンライン販売の例外にしつつ、オンライン販売を不可とする品目を設ける場合は判断時に具体的理由を明らかにし、他の品目に共通して合理的に適用できる基準の作成を検討する。また、要指導医薬品として3年経過後も一般用医薬品に移行せず、要指導医薬品に指定し続けられる制度の

新設も検討することとした。

自己穿刺による穿刺血を検体に用いた検査薬の一般用検査薬への転用に関して、まずは自己血糖測定検査薬のOTC化に向け、対象となる使用者の範囲や販売者側の実態等を調査し、OTC化に向けた検討を行う。検討の結論を踏まえ、穿刺血を検体に用いた生活習慣病や性感染症等の検査薬のOTC化を可能とするため、薬事審議会医療機器・体外診断薬部会で「時期尚早」と判断された「一般用検査薬の導入に関する一般原則」の見直しなど必要な措置を取ることとした。

一般用医薬品の第3類品目のうち、うがい薬や洗眼薬等について医薬部外品に移行することを今年から検討し、来年度までに結論を得ることとした。

治験に関する広告規制の見直しも求めた。医療機関で実施されている臨床研究情報を公開している臨床研究等提出・公開システム(jRCT)

に掲載された信頼性の高い治験情報等について、治験広告に掲載された二次元コードからウェブサイトへアクセスして治験情報を得るなどの方策について、患者団体や製薬団体から意見を踏まえて検討する。結論を得次第、同サイトについて、実施医療機関など患者の閲覧ニーズが高い情報を掲載できる箇所の新設、検索システム見直しによる検索精度向上、患者が被験者となり得る治験に関する情報についてプッシュ型で情報提供できる方策を検討する。

在宅医療における円滑な薬物治療の提供に向け、事前に訪問看護ステーションに配置できる新たな医薬品の具体的な要件や保管方法等を年内に明確にするよう求めた。その後、地方公共団体や関係団体の協力を得ながら、全国の在宅医療における薬物提供体制の実態を継続的に把握し、方策の見直しの要否を2027年までに結論を得ることとした。

(2025年6月2日掲載)



薬のことなら 薬事日報ウェブサイト

『薬事日報』に掲載される記事を中心に、医薬業界のニュースサイトとして成長を続けています。読者の約8割が医薬業界に属しており、医薬業界のニュースサイトとしては最大規模に成長しています。医薬業界の情報収集にご活用ください。

「薬学生新聞」も
ウェブサイトに公開中!!

<https://www.yakuji.co.jp>

薬事日報

検索



薬価引き下げ大統領令署名 高価格構造への切込み促す

米トランプ大統領

米ホワイトハウスは5月12日（現地時間）、トランプ大統領が米国内の処方医薬品価格を、他国と同水準まで引き下げ、患者に提供する大統領令に署名したと発表した。30日以内に関係機関と調整して、「米国の患者の価格を同等の先進国と一致させるため、最恵国待遇の価格目標を製薬製造業者に伝達する」方針。米国民は海外より約3倍高い価格を支払われているとしているが、下げ幅は明示していない。

対象範囲、実施手法は不明で、日本の業界関係者は「注視」の構えだが、大幅強制引き下げは「現実的ではない」との声もある。大統領令からは、そもそもの価格の高さに加え、PBM（薬剤給付管理会社）など中間業者を介したリベートを伴う取引、他国の低価格に問題意識を示している。米国内の価格形成への切り込み、対外通商問題として取り組む姿勢がうかがえる。

米国研究製薬工業協会（PhRMA）は同日、スティーブン・J・ユーブル理事長兼CEOの声明を発表し、「米国の価格が高い本当の理由に対処する必要がある。それは、外国が公平な負担をしていないことと、仲介業者が米国の患者の価格を押し上げていること」などと表明した。

今回の大統領令は、第1次トランプ政権で提案されながらも実現しなかった、処方薬について先進国の公的保険で支払われる最も低い価格水準に抑える参照価格・最恵国待遇方式を意図していると思われる。

大統領令では、保健福祉長官が米

国の患者に対して最恵国価格で製品を販売する「直接購入プログラムを促進する」としている。「直接購入」とわざわざ言及したことに、中間業者を介する取引への問題意識が垣間見える。

米国内では以前から、使用薬剤や価格の権限などを持つPBMに対し、薬剤費を不必要に上げるようになっていないかとの指摘があった。米国では価格設定は自由だが、PBMを介して民間保険上の提供価格は引き下げられる一方、製薬企業からは薬剤取り扱いに対するリベートも提供され、PBMの収益になっている。

そのため、メーカー側の定価と提供価格の大きな乖離は以前から指摘されている。メーカーには価格を守る引き上げ誘因とPBMのリベート獲得誘因が一致し、高価格になるとの見方がある。

その点、PhRMAの声明で「仲介業者が米国の患者の価格を押し上げている」と指摘しているのは、価格形成の構造への問題意識がうかがえる。

声明では「米国はPBM、保険会社、病院が医薬品に費やされる全ての支出の50%を受け取ることを許可している世界で唯一の国。これら仲買人に送られる金額は、ヨーロッパの価格を超えることがよくある。このコストを患者に直接渡すことで、医療費が削減され、ヨーロッパの価格との差が大幅に縮小される」と、価格構造への切り込みを促している。

（2025年5月16日掲載記事を改編）

零売薬局の地位確認求める 訴訟初公判で原告が訴え

東京地裁

医薬品医療機器等法で指定された処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売（零売）を厚生労働省通知によって制限するのは違法として、零売薬局事業者3社が原告となり国に地位確認と国家賠償請求を求める訴訟の初公判が5月16日、東京地方裁判所で開かれた。意見陳述で原告は「零売制度があいまいな通知によって実質的に封じ込められ、薬剤師の職能が奪われている現状を問いたい」などと主張し、やむを得ず販売を行わざるを得ない場合でなくとも零売を行える地位の確認を求めた。また、訴訟代理人弁護士は初公判が訴訟提起から約4カ月間を要し、改正薬機法成立から2日後の開催時期になったことに対し「極めて遺憾」と批判した。

今回の請求では、▽処方箋の交付をされていない者に対し、やむを得ず販売を行わざるを得ない場合でなくとも、医師の受診勧奨を行うことなく、処方箋薬品以外の医療用医薬品の広告を行うことができる地位を確認▽医療用医薬品以外の医薬品の広告を行うことができる地位を確認——などを求めている。

また、国に対しては、原告の長澤薬品に64万9399円、まゆみ薬品に34万3761円、グランドヘルス（金額非開示）への支払いを求めている。

長澤薬品代表取締役の長澤育弘氏は、「零売専門薬局を営んでいたが、行政指導と医薬品卸業者との取引遮断で廃業に追い込まれた」と吐露。「薬剤師は薬を渡すだけでなく、服薬指導を通じて地域医療を支える存在で、零売は病院に行けない人の重要な受け皿。行政通知一つで排除するような動きは国民の不利益につながる」と訴えた。

まゆみ薬局代表取締役の山下吉彦氏も「現行の零売制度の実績が十分に評価されないまま、通知一つで封じ込められている状況は制度と現場の信頼関係を損なうもの」と主張。通知によって零売を制限する不当性を指摘した。

訴訟代理人弁護士の西浦善彦氏は、「薬機法の趣旨を逸脱しており、法令の根拠を欠く行政解釈・通達であることが明らかな。広告表現の制限についても薬機法は虚偽・誇大広告等を禁じているに過ぎず、表現内容を細かく規制することは薬機法の規制範囲を超えており、日本国憲法が定める表現の自由を侵害する違憲・違法な規制」と国の対応を厳しく非難した。

第1回口頭弁論が訴訟提起日から約4カ月後と遅れたことに対しては、「訴訟提起後、薬機法改正案が提出され4カ月間のうちに零売規制を盛り込んだ改正薬機法が成立してしまった。国は改正法成立が見込まれる時期を見越して期日の指定を要請したとしか考えざるを得ない」と疑問視。裁判官に迅速な訴訟進行を要請した。

初公判後の記者会見では、原告とその弁護団から「国が時間稼ぎをしているのではないか」との声が飛んだ。西浦氏は「訴訟提起から状況が全く変わった。4カ月はさすがに遅すぎる。薬機法が施行されれば請求が却下されかねない。（法が施行されるまでの間の）1年以内で決着を付けたい」と強調。薬機法が施行となった場合でも「憲法違反での主張を継続していく」とした。

第2回公判は7月30日に行われる。（2025年5月19日掲載）

学会に参加しよう



メディセレスクール
社長

児島 恵美子

こんにちは。メディセレのしゃっちゃん児島恵美子です。

薬学部の特徴の一つに、学会に関わりやすいという事があります。学会なんて関わったことがないという薬学生が大半だと思いますが、毎年3月に実施される日本薬学会は院生だけでなく、5年生でも6年生でも参加することができます。

学会の開催県は毎年変わります。今年3月の日本薬学会は福岡県で開催されました。メディセレでは「低学年模試（習熟度テスト）からわかる、成績の伸びやすい人の特徴」というポスター発表をしましたので、私も学会に参加しました。

国試予備校の現場から

会場では講演やポスター発表のほかに病院などの就職イベントもしていました。私は「X」をしているので、「しゃっちゃんのフォロワーです!」という薬学生から声をかけてもらいました。参加者は九州だけでなく、全国から来ていました。社会見学として参加した人もいましたし、研究室でポスター発表をしました!という人もいました。皆さんにもそんな機会が巡ってくれば、是非参加してみてください。全国の先生たちと薬学生が集まっています、すごく活気がありますよ。来年は3月に大阪で開催です。

メディセレの卒業生の中から、薬局の経営をやり始めた子が何人か誕生しています。薬剤師として極める道もありますが、経営者になるという選択肢もあります。私は起業家ですの

で、様々な相談が来ます。最近では薬局が強盗にあった話やM&Aがうまくいかず、裁判になったという話もありました。

実はメディセレの取締役は元刑事さんです。「詐欺などの被害相談や逮捕案件を数多くやってきましたが、できることならそうなる前に力になってあげたい!」という熱い思いを持っています。「お医者さんや薬剤師さんは優しい人が多いし、周囲に悪い人が少ない環境で育っている人が多いので、騙されやすいんですよ!」と心配されています。それゆえに無料の相談会を定期的に開催しています。なかなか聞けないリアルな話が満載です。勉強だけでなく、困ったことがあれば相談してくださいね。皆さんを応援しています。

(1ページから続く)

につなぐサービスの普及も目指す一方、「導入店舗数増加に伴い、予期しない不具合が生じることもあ

る。信頼構築に向け、マイナス要素をゼロにすることが大事」と気を引き締める。

起業家との出会いが転機に 固定観念に縛られない働き方

2016年に昭和薬科大学薬学部薬学科を卒業後、医療現場を知りたい思いから須永さんは大手チェーン薬局に就職し、約3年間にわたって処方箋応需枚数が比較的多い店舗で勤務した。薬局業務については、「薬学生時代から実務に関するイメージは持っていたが、薬剤師としての心構えは現場に出なければ分からなかったことが多い。患者に不具合が起きた場合にどう対応すべきかという医療従事者が持っていないといけないマインドが勉強になった」と振り返る。

他方で、「定年まで調剤業務をしているイメージが湧かず、続けるべきか悩み、人と異なることをやりたかった」との思いも抱いていた。当時はITベンチャーが注目されており、須永さんもベンチャーで働くことに関心を持っていた。ただ、未知の分野に飛び込んでも通用するかどうかは不透明と考え、薬剤師免許を生かせる転職先を探し、市販薬の通信販売等を事業とするベンチャー「ミナカラ」に19年に転職した。

同社の創業者で、薬剤師の喜納信也さんからベンチャー業界に関する話を聞いたことが入社を決め手となり、マーケティング部門で主に医療関連記事の執筆を担当していた。「記事内容が読者のためになるか、法的に問題ないかを判断する上で、現場で培った考え方は必須だった」と、薬局薬剤師の経験が生きたことを実感した。エンジニア、デザイナーなど多職種が協働する職場でも、医療従事者の知見がなければ表現できない書きぶりもあり、「非医療従

事者である読者に伝える上で、医療従事者の知見は記事の質を担保する。薬剤師を雇用している利点となっていた」という。

須永さんは喜納さんの存在がその後の働き方を考える上で分岐点になったとし、「薬局や病院で勤務しなければならないとの固定観念に縛られている薬剤師が多い中、縛りなく働くことを体現できている人がいた。私もそのマインドを心に刻んでいる」と語る。

薬局薬剤師からミナカラに転職するまでの1カ月間、フィリピンに語学留学しており、卒業制作を提出する必要性に迫られた。その際、CM制作に取り組んでいた同級生と共に動画撮影をしたことがきっかけで、須永さんは動画制作に関心を持った。同級生や現地の観光地を紹介する動画から始めた。「ほぼ独学で制作のノウハウを得たが、好きで始めたことなので苦ではなかった」とし、趣味の延長で始めた動画制作が副業として収入を得られるまでになった。ミナカラ在籍時に起業意欲が高まり、動画制作の個人事業主としての活動を始めた。

撮影から編集まで全プロセスを一人で担い、企業のプロモーション動画等を提供した。個人事業主として心がけていたこととして、「自分の目で満足できるものしか提供しなかった。時間がかかる場合は依頼者とのコミュニケーションは欠かさなかった」とした上で、「良い



現場でユーザーの声を聞き取り改善につなげる

動画から勉強するなど制作のセンスは後天的に得られるものと考えているので、動画の質はセンスのせいにしないよう注意していた。視聴した8～9割の人が良いと言ってもらえるものでなければ仕事は受けないようにしていた」とポリシーを語る。成果報酬による働き方に不安を感じることもあったが、「限界突破することがかっこいいと思っていた。上限なく自分で業務量を決められ、頑張れば頑張るほど成果が出る点が良かった」とやりがいを感じていた。

22年に未上場のベンチャーに投資するベンチャーキャピタル(VC)に入社。動画制作のスキルと経験が評価され、投資業務だけでなく同社でも動画制作を担った。須永さんは、「ベンチャーの運営には資金が必要との事実を投資側からの視点で学ぶことができ、この業界の面白さを感じた。起業したい若年層を手探りで見出すことは貴重な経験だった」という。一方、「VCは投資が月に1回や半年に1回決まれば良い業界であり、定量的に成果を得ることが難しい。投資が決まっても10年後に上場できているかが評価基準でリターンが返ってこない場合もあり、確実な成果につながるか不透明な部分が他の業界と異なる」と厳しさにも言及する。

様々な世界の話聞いて

親族に医療従事者が多いことから、須永さんも医療業界に入って人を助けたいとの思いを漠然と描いていたという。その中でも、多種多様な医薬品に関わる薬剤師という職業は、知識欲や収集欲を満たす職種とし

て興味を持ち、薬学部を志望した。

薬学生時代は、薬学以外の分野の人に会うことを心がけていたという須永さん。「薬学生は6年間もあって自分を見つめる時間も長いので、薬学や薬剤師にとらわれずに様々な世界の話聞いてみてはどうか。薬剤師が会社員として働いても良いし、経営に携わるなど柔軟に考えても良い」と語った。



個人事業主として動画編集する様子

薬事日報社
LINE友だち
募集中

友だち追加はここから⇒

友だち追加して
薬業界のトピックスを
チェックしよう!

薬事日報社 公式キャラクター
“やっくるさん”の
LINEスタンプも販売中!

医療に関する
新刊・近刊情報や、
展示会情報などを配信!

毎週明けに先週の
薬事日報のヘッドライン
一覧を配信!

そのほか新たな
コンテンツも
配信していくかも!?